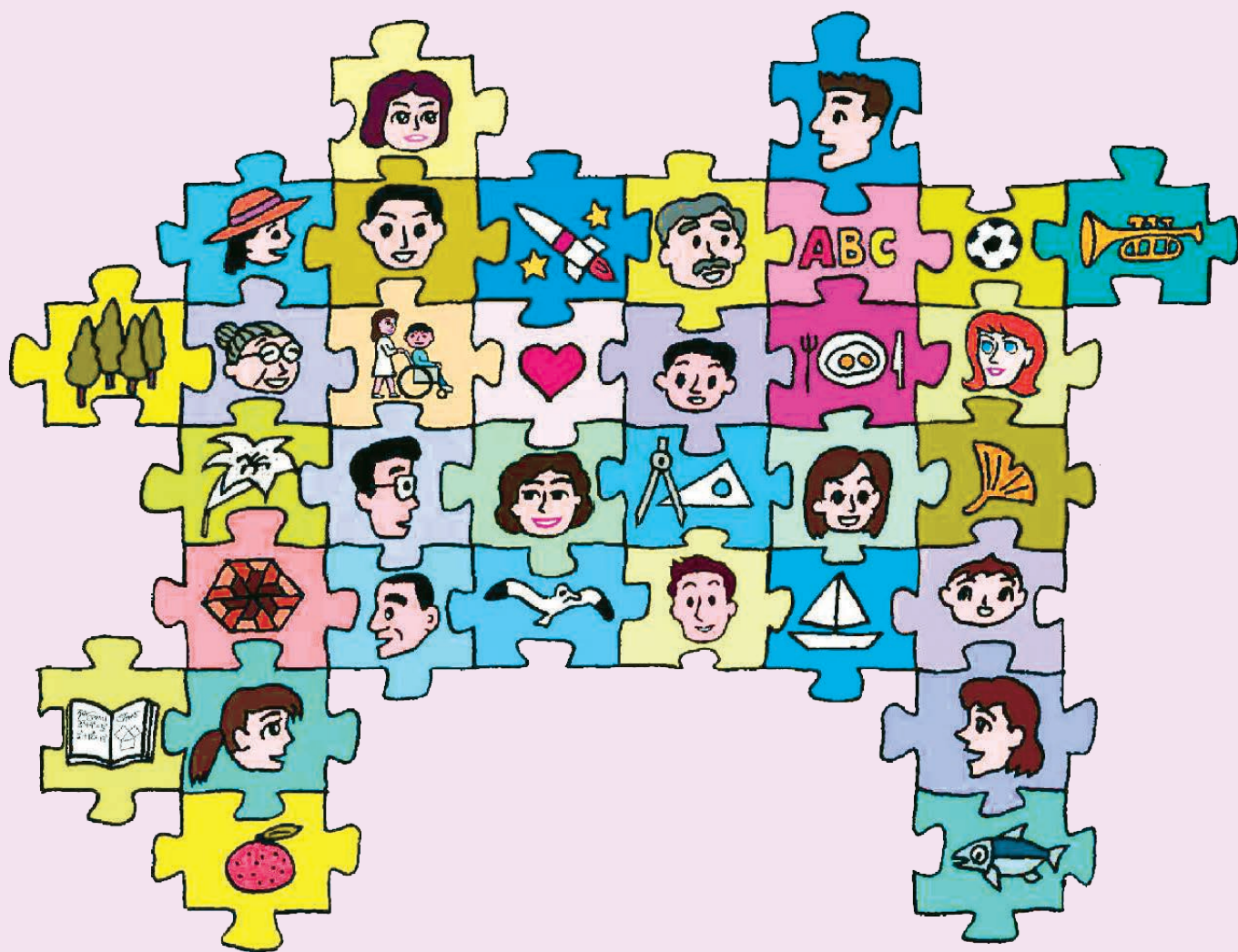


# かながわ教育ビジョン

心ふれあう しなやかな 人づくり



### 表紙の絵について ー作者のことば：大野寛武ー

豊かな自然、歴史、文化、産業などに恵まれている「かながわ」にゆかりの深い様々なピースと、その環境にはぐくまれ、思いやりの心とたくましさをもって、自分らしく生きる人々のピースが、「人づくり」というキーワードのもとにつながり合って、かながわの明るい未来を拓き、創っていく様子を表しています。

## 明日のかながわを担う人づくりに向けて

神奈川県教育委員会では、子どもたちへの教育をめぐる課題が複雑かつ多様化する中で、明日のかながわを担う人づくりを進めるため、平成19年8月に、本県の教育の総合的な指針となる「かながわ教育ビジョン」（以下「教育ビジョン」という。）を策定いたしました。

策定にあたっては、様々な方々と継続的に教育論議を行うなど、過程を大切にしながら、県民の皆様と共感・共有できるものをめざしてまいりました。また、教育ビジョンの策定後も、教育ビジョンで掲げた理念の実現に向けて、人づくりにかかわる様々な方々との協働・連携の取組みを進めてまいりました。

その中で、学校や家庭、地域などで、様々な主体と教育ビジョンを共有し、効果的な取組みが進められるよう、継続的に協議を行うために組織された「かながわ人づくり推進ネットワーク」（以下「ネットワーク」という。）に参加される数多くの県民、団体の皆様と協働・連携し、教育施策に取り組んでまいりました。

教育ビジョンは、概ね20年間を見すえて、基本理念、人づくりの視点、施策展開の方向性を示したのですが、国の動向や社会状況の変化等に柔軟に対応しており、平成25年6月の国の「第2期教育振興基本計画」の策定や同年8月の「神奈川の教育を考える調査会」からの「最終まとめ」の提出等を踏まえ、平成27年10月に第4章及び第5章を改定いたしました。

このたび、AI等による技術革新の発展や平均寿命の延伸等を踏まえた国における「第3期教育振興基本計画」の策定や本県での「かながわグランドデザイン第3期実施計画」の策定等を踏まえ、教育ビジョンの見直しに取り組むことといたしました。

見直しにあたっては、教育ビジョンと各計画との整合性について検証を行うとともに、ネットワークからの「『かながわ教育ビジョン』の一部改定に関する提言」を踏まえ進めてまいりました。

このような経緯を踏まえながら、このたび、教育ビジョンを一部改定いたしました。

今後、教育ビジョンで掲げた理念の実現に向け人づくりにかかわる様々な方々との共感・共有に基づく、一人ひとりの「生涯にわたる自分づくり」とさらなる協働・連携による「生涯を通じた人づくり」を進めていきたいと考えておりますので、多くの皆様のご理解とご参加をお願い申し上げます。

令和元年10月

神奈川県教育委員会

## 一部改定の背景

○ 平成 27 年 10 月の教育ビジョンの一部改定以降、次のような状況の変化が見られました。

(1) 現在の社会状況

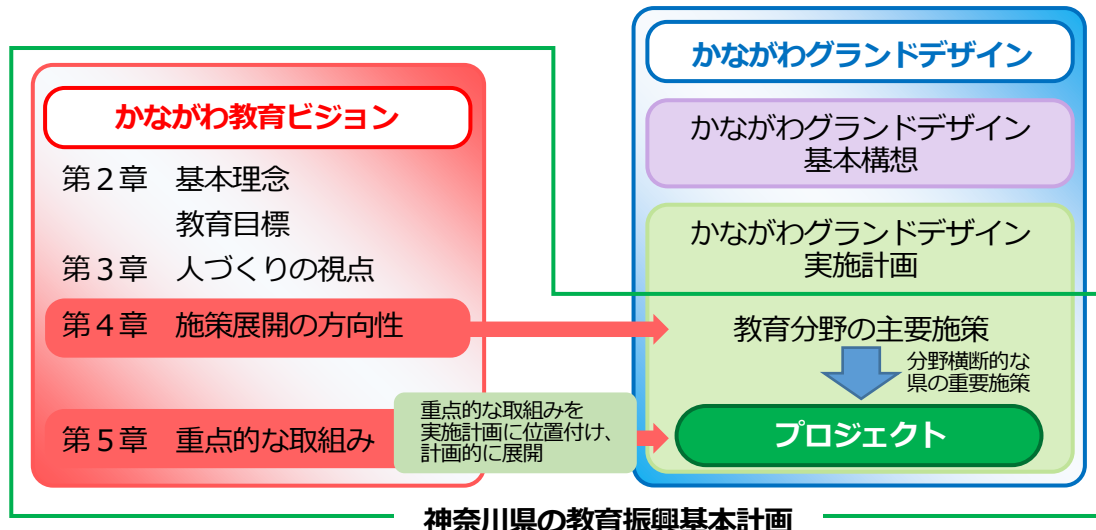
県内においては、少子高齢化、グローバル化、技術革新の動きなどに進展はあるものの、社会状況の変化の傾向は、前回の一部改定時から継続しています。

(2) 国の第 3 期教育振興基本計画

国においては、「第 2 期教育振興基本計画」で掲げた「自立」、「協働」、「創造」の 3 つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、「人生 100 年時代」や「超スマート社会 (Society5.0)」の到来に向け、2030 年以降の社会の変化を見すえた「第 3 期教育振興基本計画」が平成 30 年 6 月に策定されました。

(3) かながわグランドデザイン第 3 期実施計画

教育ビジョンとともに、本県の教育振興基本計画を構成する「かながわグランドデザイン第 3 期実施計画」が令和元年 7 月に策定されました。



※ 本県では、「かながわ教育ビジョン」と「かながわグランドデザイン」の実実施計画に位置付けた教育施策とを併せて、本県の教育振興基本計画としています。(参考資料を参照)

## 一部改定の概要

○ 新しく策定された国の「第 3 期教育振興基本計画」等と教育ビジョンとの整合性を検証したところ、考え方や方向性の整合は図られていますが、今後の県の「重点的な取組み」を示す第 5 章について、国の「第 3 期教育振興基本計画」の施策の項目等に対し、包括的な記載になっているものがあることが確認できました。

○ 一方、社会状況の変化の傾向は、前回の一部改定時から継続していることから、教育ビジョンの基本理念・教育目標、人づくりの視点、展開の方向などは改定せず、主に第 5 章について一部改定を行うこととしました。

○ 具体的には、第 5 章の序文、Ⅰ～Ⅷの各柱について、国の「第 3 期教育振興基本計画」や「かながわグランドデザイン第 3 期実施計画」と整合を図る項目を記載するとともに、制度の変更や取組みの進捗状況などに伴う時点修正を行いました。

# 目 次

はじめに	1
第1章 教育ビジョン策定の背景	4
1 社会状況の変化	4
2 教育をめぐる現状と課題	4
3 人づくりにおいて踏まえるべき観点	8
第2章 基本理念・教育目標	10
1 基本理念	10
2 教育目標（めざすべき人間力像）	11
3 かながわらしい教育に向けて	12
第3章 人づくりの視点	16
1 「つむぐ おりなす」協働による取組みの推進	16
2 人の発達段階を通じた各主体のかかわり	16
第4章 展開の方向（平成27年10月改定）	40
第5章 重点的な取組み（令和元年10月改定）	46
第6章 教育ビジョンの推進（令和元年10月改定）	56
用語集（対象：本文中の「*（アスタリスク）」を付した用語）	59
参考資料	
資料1（平成19年8月策定時）	
資料2（平成27年10月一部改定時）	
資料3（令和元年10月一部改定時）	

# はじめに

## 1 策定の趣旨

少子高齢化の進行や国際化・情報化の進展、産業・就業構造の変化など、急速な社会の変化に伴い、子どもたちをめぐる状況も大きく変わってきています。社会性や規範意識の低下への危惧、学力や学習意欲をめぐる問題、不登校\*やいじめなどの問題、若者の自立をめぐる課題のほか、家庭や地域の教育力をめぐる課題など、解決すべきことは山積しています。

このような時代にあって、次代を担う子どもたちを、中長期的な視点に立って育成していくことが、ますます重要になってきていると考えます。

そこで、神奈川県教育委員会では、すべての県民とともに、明日のかながわを担う人づくりを進めるための総合的な指針となる、「かながわ教育ビジョン」（以下、「教育ビジョン」という）を策定いたしました。

## 2 策定の基本的考え方

神奈川県教育委員会では、家庭・学校・社会へと続く成長の過程で、様々な人々がその役割と責任を自覚して人づくりにかかわり、協働と連携を進めることのできる「教育ビジョン」をめざしています。

そのため、策定の過程を大切に、継続的に県民との教育論議を行い、内容を深めながら、ビジョンづくりを進めてまいりました。

具体的には、県民論議の成果である「かながわの教育ビジョンに関する提言」（県民論議を推進した「かながわ人づくりフォーラム運営推進委員会」からの提言）をもとに、平成18年10月に骨子案を作成しました。その後も県民論議をはじめ、各方面との意見交換を行い、同年12月に素案を公表し、改めて県民意見の募集を行い、いただいた意見・提案をもとに19年3月の素案（修正版）、そして、7月の最終案の公表を経て、このたびのビジョン策定となりました。

## 3 基本的性格

- ① 本県の教育推進の総合的な指針であり、市町村等をはじめ、すべての県民との共感と共有、協働と連携により、一体となった施策を展開していくものとする。
- ② 本県の総合計画における教育分野の個別計画（指針）として、基本理念、人づくりの視点、施策展開の方向性を示すものであり、具体的な施策・事業は、総合計画の実施計画に位置付けるものとする。
- ③ これまでの、本県教育の根幹を成す「ふれあい教育」の理念を継承しつつ、これからの時代に対応できる新たな理念を示す。

## 4 見すえる期間

本県の総合計画との整合を図り、概ね20年間を見すえることとする。

## 5 全体構成

全体を6章構成とし、第1～3章で、家庭、地域、学校、企業、市町村などの各主体と共感・共有するための内容を、第4章以降で、県としての取組みの方向を示す。

- 第1章「教育ビジョン策定の背景」＝本県の教育を取り巻く現状と課題を整理
- 第2章「基本理念・教育目標」＝本県がめざす教育の姿を明示
- 第3章「人づくりの視点」＝発達段階に応じた主な教育の主体のかかわりを整理
- 第4章「展開の方向」＝人づくりを展開する上での県の方向性を体系的に整理
- 第5章「重点的な取組み」＝今後の県の重点的な取組みを明示
- 第6章「教育ビジョンの推進」＝策定後の推進について明示

※ 平成27年10月に第4章、第5章を、令和元年10月に第5章、第6章を改定いたしました。

# 教育ビジョンの構成

## 第1章 教育ビジョン策定の背景

### 1 社会状況の変化

- (1) 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来
- (2) 国際化と情報化の進展
- (3) 産業・就業構造の変化
- (4) 地方分権改革の進展
- (5) 多様な主体との協働・連携の拡大

### 2 教育をめぐる現状と課題

- (1) 子どもの思いと育ちの姿
- (2) 家庭の教育力の低下
- (3) 地域の連帯感の希薄化
- (4) 様々なニーズへの対応が求められる学校
- (5) 生涯を通じた「学び」への対応

### 3 人づくりにおいて踏まえるべき観点

- (1) 不易と流行を踏まえた人づくり
- (2) 世代を超え、循環する人づくり
- (3) 協働・連携による人づくり

## 第2章 基本理念・教育目標

### 1 基本理念

未来を拓く・創る・生きる

人間力あふれる

かながわの人づくり

### 2 教育目標

(めざすべき人間力像)

〔思いやる力〕

他者を尊重し、  
多様性を認め合  
う、思いやる力  
を育てる

自己肯定感

〔たくましく生きる力〕  
自立した一人の  
人間として、社  
会をたくましく  
生き抜くことの  
できる力を育て  
る

〔社会とかかわる力〕  
社会とのかかわり  
の中で、自己を成  
長させ、社会に貢  
献する力を育て  
る

### 3 かながわらしい教育に向けて

- (1) 「ふれあい教育」の成果と課題
- (2) 今こそ大事な心ふれあう経験
- (3) よりよく生きるための「行動の知」を
- (4) 「心ふれあうしなやかな人づくり」へ

### 第3章 人づくりの視点

- 1 「つむぐ おりなす」協働による取組みの推進
- 2 人の発達段階を通じた各主体のかかわり

○ 生涯を通じた人づくりにおけるそれぞれの段階での「大切にしたい育ち(学び)の姿」・「人づくりをめぐる状況」・「各主体のそれぞれの役割と具体的な取組みの方向性」の整理

(4つの発達段階)

(各主体)

健全な心身と生活の  
基礎を培う段階  
(乳・幼児期)

自分らしさを探求する  
段階  
(児童・青年期)

社会的・経済的に自  
立する段階  
(成人期)

豊かな人生を探求する  
円熟の段階  
(円熟期)

家庭

地域

学校

企業

市町村

県

### 第4章 展開の方向 (平成27年10月改定)

#### 基本方針

#### 取組みの方向

1. かながわの教育力を生かした生涯にわたる自分づくりの取組みを進めます

- ① 主体的に学び行動する力を身に付ける自分づくりの取組みを進めます
- ② 社会的・職業的な自立をめざす自分づくりの取組みを進めます
- ③ 未来社会の創造に参画・協働できる自分づくりの取組みを進めます

2. 新たな教育コミュニティを創造し、活力ある地域づくりを進めます

- ④ 個人や社会の多様性を尊重し、生涯学習社会\*を支える地域の教育力の向上の取組みを進めます
- ⑤ 参画・協働による活力ある新たな教育コミュニティの創出を進めます
- ⑥ かながわの伝統文化の継承と芸術・スポーツによる地域の振興を進めます

3. 少子化などに対応した家庭での子育て・教育を支える社会づくりを進めます

- ⑦ 現代社会に求められる子育て・家庭教育への理解を深めます
- ⑧ 地域との連携による子どもの社会的な経験の機会の充実を図ります
- ⑨ 家庭から学校・社会への円滑な接続・連携を図る教育的な支援に取り組みます

4. 子ども一人ひとりの個性と能力を大切に、共に成長する場としての学校づくりを進めます

- ⑩ 学ぶ楽しさやわかる喜びを実感できる授業の実践と、個に応じた支援を大切にする学校教育に取り組みます
- ⑪ 信頼と期待に応える主体的な学校運営に取り組みます
- ⑫ 子ども的人格形成を図る教育の質の向上を担う指導力のある教職員の確保と育成に取り組みます

5. 生涯にわたる自分づくりを支援する地域・家庭・学校をつなぐ教育環境づくりを進めます

- ⑬ 社会情勢の変化や科学技術の進歩に伴う教育や、インクルーシブ教育の推進に向けた環境整備を進めます
- ⑭ 生涯にわたる自分づくりを支援する教育ネットワークの構築を進めます
- ⑮ 教育行政に係る施策・事業の計画的な実施と、適切で的確な支援への対応に取り組みます

### 第5章 重点的な取組み (平成27年10月改定) (令和元年10月改定)

### 第6章 教育ビジョンの推進 (令和元年10月改定)